

消 防

危険物取扱者保安講習 を受講しましょう

危険物取扱者免状の交付を受け、危険物の取扱作業に従事している方は3年に1度保安に関する講習を受講しなければなりません。

▼講習日程・場所

※いずれか1回の受講

【札幌市】8月26日・27日

【江別市】6月30日

▼申込期限

開催日の10日前まで(申請書は、当別消防署にあります。)

▼詳細

当別消防署消防課指導係

(☎ 23 - 2537)

北海道危険物安全協会連合会ホームページからも確認できます。

URL <http://www.hokkiren.jp/>

寄 贈

稲葉選手から 寄贈されました

この度、北海道日本ハムファイターズ所属の稲葉篤紀選手から、石狩北部地区消防事務組合消防本部へ小児用救急医療資器材1セットの寄贈がありました。

これは、稲葉選手が昨シーズン中にヒット1本に付き1万円を基金に積み立てられ、シーズン終了後に年間安打数に応じた子供用医療資器材を、道内各消防本部(67本部)及びドクターヘリ基地病院(3病院)へ寄贈するというプロジェクト発足に伴い実現したものです。

▼詳細

石狩北部地区消防事務組合
警備課救急係

(☎ 0133 - 74 - 5399)

納 税

6月30日は第1期町道民税、 固定資産税の納期です

町道民税・固定資産税の第1期納期限は、6月30日です。今年から町税がコンビニや郵便局で納められるようになりましたので、ご利用ください。

納期限を過ぎても納税が無い場合は、督促状が送付され、次に催告書や電話、訪問などにより納税を促します。その後も納入が確認できない場合は、滞納者の預貯金や財産を調査し給料や財産(不動産・預貯金など)を差し押さえ、強制的に徴収する滞納処分を行うこととなります。

なお、失業や病気などの事情で納期限内に納税することが困難になった場合は、納税課納税係へご相談ください。

◆夜間納税相談

6月10日(木)・24日(木)

19時30分まで

▼問合せ

納税課 (☎ 23 - 2341)



が ん 検 診

受けましょう がん検診

胃・肺・大腸がん検診は年1回、子宮・乳がん検診は2年に1回受けることが大切です。事前にお申し込みが必要です。

①胃・肺・大腸がん検診

町内で検診を受けたい方におすすめです。

日 程	会 場
7月13日(火)	西コミセン
7月14日(水)	ゆとろ
7月18日(日)	

▼対象者

胃がん検診 35歳～、肺・大腸がん検診 40歳～

▼受付時間 7時～9時

②バス送迎検診

バスで札幌検診センターに送迎します。すべての健診を1度で終わらせたい方におすすめです。

日 程	会 場
7月6日(火)	ゆとろ
9月16日(木)	
7月27日(火)	西コミセン
11月1日(月)	

▼対象者

胃がん検診 35歳～、肺・大腸・乳がん検診 40歳～、子宮がん検診 20歳～、骨粗しょう症検診 30～59歳の女性、特定健診 40歳～

▼受付時間

7時55分～8時10分

※婦人科超音波検査も受けられます。ご希望の方はご相談ください。※特定健診を受ける場合は、加入されている医療保険者が発行する「受診券」が必要です。詳細は、がん検診をお申し込みの際にご案内します。

▼問合せ 保健サービス係

(☎ 23 - 2346)

耐震診断

耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、あなた自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにも役立ちます。まずは、ご自身の住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

町では、6月1日から耐震診断費用の一部補助を始めます。

▼対象者（すべて該当する個人）

- ・町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ・戸建て住宅または併用住宅
- ・在来軸組工法または枠組壁工法の2階建て以下の住宅
- ・法令に違反していない住宅

▼補助額

耐震診断費用の3分の2以内（上限2万円）

▼問合せ・申込み

建設課建築住宅係

(☎23-3147/Mail:kensetsu2@town.tobetsu.hokkaido.jp)

第5回「夏至杯テニス大会」を実施します

当別テニス協会では町民テニス大会として「夏至杯」を実施します。種目はダブルスのチーム戦形式ですが、ペアのいない方も問合せ下さい。また、町内在住者以外でも気軽に参加できます。

▼日時 6月12日（土）9時開始

▼会場 栄公園テニスコート

▼参加料 1,500円（昼食付、当日徴収 ※テニス協会員は1,000円）

▼申込み問合せ

当別テニス協会事務局 大畑
(☎090-3119-0222)

消防

消防団協力事業所表示証を交付しました

平成22年1月から施行された消防団協力事業所表示制度の認定を受け、新たに北石狩農業協同組合本所と西当別支所の2事業所に石狩北部地区消防事務組合から表示証が交付されました。

この制度は、消防団と地域の事業所との協力体制を促進しようと消防団に積極的に協力している事業所に対し、社会貢献の証として表示証を交付する制度です。

当組合ホームページに消防団協力事業所一覧を掲載しています。
(URL: <http://www.ishikari-hokubu119.jp/>)

▼問合せ 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
(☎0133-74-5119)



財政

財政事情説明書を公表しています

町では毎年2回「当別町の財政がどのような状態にあるのか」ということをお知らせするために、収入及び支出の概況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

町のホームページや役場財政課窓口で閲覧することができます。

▼公表期間 5月1日から1年間

▼問合せ

財政課 (☎23-2331)

消防

家族・仲間を誘って見学を消防訓練大会

消防ポンプ操法、小隊訓練、一斉放水訓練などが実施されますので、ぜひ見学を。

▼日時 6月19日（土）

10時～11時30分

▼場所 当別駅前大通

▼問合せ

当別消防署警防課警防係
(☎23-2537)

消防訓練と同時開催！
当別町防災フェスタ

降雨体験車両、煙体験ハウスなどの体験コーナーもあります。

先着100名様に、当別町140年記念訓練用三角巾をプレゼントします。

▼場所 ふれあい倉庫、
当別駅南口駐車場

▼時間 9時30分～12時

▼問合せ

総務課総務係 (☎23-2330)

※雨天時は中止となります。

水道週間

元町浄水場を見学しませんか

6月1日から6月7日までは「水道週間」です。

元町浄水場では、皆さんに毎日使っている水道の状況を知っていただくために一般公開をしています。見学は、学校やサークルなどの団体のほか、個人でも可能です。見学を希望される場合は事前に元町浄水場 (☎23-2713) までご連絡下さい。

第52回水道週間スローガン

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

▼問合せ

上下水道課業務係
(☎22-2411)

電波

電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波は社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信などへ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えています。

▼問合せ 北海道総合通信局
不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 (011-737-0099)
テレビ・ラジオの受信障害 (011-737-0033) 電話、インターネットに関する相談 (011-709-3956) 電波利用料 (011-709-6000) その他行政相談 (011-709-3550)

[電話受付時間8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)]

Mail: soudan-hokkaido@soumu.go.jp URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

町政功労者逝去

●近藤 勝さん(春日町)
平成22年5月5日逝去(92歳)
昭和56年町政功労者賞受賞

●経歴
当別町監査委員として12年間にわたり町政発展のため寄与されたほか、町政功労者審議会委員などの役職も歴任されました。

ご冥福をお祈りいたします。

都市計画

地域別ディスカッション参加者募集

町では現在「都市計画マスタープラン」について見直し作業を進めております。地域の皆さんの意見をお聞きするため「地域別ディスカッション」を開催しますので参加者を募集します。

▼対象地域

・本町地域 20町内会
(元町、緑町、東町、樺戸町、白樺町、北栄町、春日町、六軒町、若葉、幸町、弥生、旭町、万代町、栄町、対雁、錦町、西町、末広、美里、下川町)

・西部地域 12町内会
(太美北、太美中央、太美西、太美寿、太美東、太美南、太美スターライト、獅子内、当別太、スウェーデンヒルズ、高岡、ビトエ)

・本町周辺田園地域 11町内会
(上記以外のみどり野、金沢、川下右岸、川下左岸、上当別、東裏、中小屋、弁華別、茂平沢、蕨岱町、東蕨岱)

▼募集人員

各地域とも20名前後

▼応募対象

当別町内に在住、または職場が町内にある方で、7月～10月の期間内で2～3回の開催日に連続して参加できる方

▼応募方法

住所・氏名・電話番号等を明記の上、都市計画マスタープラン見直しについての意見を添え下記まで提出してください。(様式任意)

▼申込期限 6月21日(月)

▼問合せ

美しいまちづくり課
(☎23-3198)

募集

一緒に当別音頭を踊りませんか

当別町140年記念事業で「当別音頭」を一緒に踊ってくれる方を募集します。当別音頭を守る会による定期練習も実施していますので、参加してみたい方はご連絡ください。

また、ご家庭で着ることがない当別音頭のゆかたをお持ちで、ご提供いただける方は、ご連絡をお願いします。

▼詳細・問合せ

町教委社会教育課(総合体育館内)
☎22-3834/Fax22-3832/
Mail: kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp



雇用

雇用保険制度が変わりました

セーフティネット強化、雇用保険の財政基盤強化のため、雇用保険制度が変わりました。

▼主な改正点

- ・非正規労働者の方の雇用保険の適用範囲の拡大
- ・雇用保険料率の引き上げ
- ・雇用保険に未加入とされた方の適用期間の改善
- ・季節的に雇用される方の適用要件の緩和

▼問合せ

北海道労働局職業安定課
(☎011-709-2311内線3676)